

# 次の目標が見える学び

～系統性を踏まえた指導～

筑波大学附属桐が丘特別支援学校  
第47回肢体不自由教育実践研究協議会

文部科学省平成30年度特別支援教育に関する実践研究充実事業  
(次期学習指導要領に向けた実践研究)3力年事業2年次

日時

平成31年 1月31日(木)  
2月 1日(金)

会場

筑波大学附属  
桐が丘特別支援学校

本校(全体会, 知的教科分科会)および  
施設併設学級(重度・重複分科会)



協議会情報は、ホームページでもご案内しています。是非アクセスしてみてください！



## 参加申込

お申込は当校ホームページにて受け付けます。参加申込フォームに必要事項をご記入の上お申込ください。その際に、ご希望の分科会をご選択ください。

締め切りと申込アドレス

平成31年1月28日(月)  
<http://www.kiri-s.tsukuba.ac.jp/>

参加費

5,000円(学生2,500円)

振込先

■郵便振替  
番 号 00140-4-722070  
加入者名 研究協議会  
■ゆうちょ銀行  
支 店 名 〇一九(ゼロイチキョウ)店  
種 別 当座  
口座番号 0722070  
加入者名 研究協議会

昼食について

昼食は各自でご持参ください。なお、数に限りはございますが、「イクトス(社会福祉法人むくどり)」によるパン販売もございます。

## 問い合わせ先

筑波大学附属桐が丘特別支援学校(本校)  
〒173-0037 東京都板橋区小茂根2-1-12  
TEL (03)3958-0181 FAX (03)3958-3901  
URL <http://www.kiri-s.tsukuba.ac.jp/>  
E-mail [kyougikai@kiri-s.tsukuba.ac.jp](mailto:kyougikai@kiri-s.tsukuba.ac.jp)



- 東京メトロ  
有楽町・副都心線  
「小竹向原」下車  
3番出口より  
徒歩13分
- JR赤羽駅東口  
より国際興業バス  
・関東バス  
高円寺駅北口行き  
「上の根橋バス停」  
下車 徒歩8分

\*1/30(水)13:00~同じ板橋区にある東京都立志村学園が学校公開を行います。

## あいさつ

当校は、文部科学省より「特別支援教育に関する実践研究充実事業(次期学習指導要領に向けた実践研究)」の委託を受け、肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒や、重度・重複障害を有する肢体不自由児に対し、指導の重点化を図ることで「学びの質」を保障し、児童生徒が確実に学習を重ねることのできる指導の在り方について研究しています。その中で我々は、「学びの質」を保障するためには、指導する事項の本質を見つめること、児童生徒の発達の段階や個別性を十分に踏まえて指導することが重要であるという「桐が丘」字型構造による授業作りが有効であることを導き出しました。研究授業等を通して、その実際をご覧いただき皆様と共に熱い議論ができますことを、職員一同楽しみにしております。ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。  
筑波大学附属桐が丘特別支援学校長 宇野 彰



## なぜ、その学習活動を設定したのですか？ その根拠は何ですか？

特別な支援を必要とする児童生徒の指導には、2つの視点からの検討が必要です。1つは児童生徒の身体状況や認知特性などの個性。もう1つは、発達の段階や教科の目標・内容の系統性です。これまで当校では、これら2つの視点を踏まえて、「何を重点的に学ぶのか」を明確にした指導の在り方について検討してきました。

当協議会では、①重度・重複障害児への自立活動の指導、②知的障害を併せ有する肢体不自由児への教科(国語、算数・数学、理科)の指導において、指導の見通しを持った上で、児童生徒が何を重点的に学ばよいかを導き出すための考え方や手続きの在り方について提案します。

## 講演

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課  
特別支援教育調査官  
菅野 和彦 氏



## 「新学習指導要領を踏まえた肢体不自由教育」

新しい時代に必要となる資質・能力を育むための「カリキュラム・マネジメント」の考え方、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けておさえておくべきこと等の、新学習指導要領を踏まえた目指すべき肢体不自由教育の在り方についてお話をいただきます。

## 重度・重複分科会

発達段階を踏まえた自立活動の指導

新学習指導要領において、新しい時代に求められる資質・能力の育成が示されました。児童生徒たちが「何をどのように学ぶか」を、どのように規定していくのが改めて問われていると考えます。意思表示の手段が限られ、客観的な実態把握が難しいといわれる重度・重複障害児に対して、系統性を踏まえた適切な指導目標・指導内容を設定するためにはどうすれば良いでしょうか。当分科会では、発達の理論を基軸とした実態把握の手続きを整備し、それらを授業において展開するための実践研究を行ってきました。重度・重複障害児に対する自立活動の時間における指導において、指導の重点化を図り、効果的な指導及び適切な学習評価の在り方について提案します。



## 知的教科分科会

教科の系統性を踏まえた知的教科の指導

新学習指導要領は、知的障害者である児童生徒のための各教科の目標・内容が、小学校等の各教科の目標・内容との連続性や関連性を踏まえ、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づいて整理されました。これは、知的障害のある児童生徒に対し、教科ならではの見方・考え方を通して世の中と出会い、様々な事象や出来事に対して自分なりに問題解決していく力を育てていくことだと考えます。当分科会では、当校が長年、小学校等に準ずる教育課程の教科指導における指導の重点化について積み重ねてきた研究を背景とし、指導者が十分に各教科の系統性を踏まえた上で、肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒一人一人が何を重点的に学ばよいかを明確にした指導の在り方について提案します。



## 日程

1日目

全体会(本校)		重度・重複分科会(施設併設学級)		知的教科分科会(本校)	
9:20	10:00	11:10	11:40	12:30	13:30
受付	講演	基調提案	ポスター発表	昼食移動	研究概要説明
開会式				研究概要説明	

2日目

重度・重複分科会(施設併設学級)		知的教科分科会(本校)	
9:00	12:15	13:15	16:00
研究授業・質疑	昼食	協議	指導助言
研究授業・質疑	昼食	協議	指導助言
9:00	12:35	13:35	16:00